

## 令和3年第5回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和3年5月27日(木)午前10時00分～午前11時20分
会場	プラザおおるり 第1多目的室
出席者	濱田和彦教育長、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員、高杉陽子委員
欠席者	原喜恵子委員
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長、天野学校給食課長、小林社会教育課長、又平博物館課長、天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、鈴木資産活用課長、岩本資産経営担当係長
会期及び会議時間	令和3年5月27日(木)午前10時00分～午前11時20分
会議録署名人	磯貝委員、柳川委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長補佐、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について (2)島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について (3)島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について (4)島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について (5)島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会委員の委嘱について (6)島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱又は任命について (7)島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和3年4月分の寄附受納について(教育総務課、学校教育課、図書館課) (2)令和3年4月分の寄附受納について(学校教育課)

- (3)令和3年4月分の生徒指導について
- (4)令和3年4月分の寄附受納について（学校給食課）
- (5)令和3年4月分の寄附受納について（社会教育課）
- (6)金谷地区生活交流拠点整備運営事業の実施に伴う教育委員会所管施設の管理運営方式の変更について
- (7)伊久身農村環境改善センター運営委員会委員の委嘱について
- (8)令和2年度青少年相談室利用者の状況について

会議日程について

- ・次回 島田市教育委員会定例会  
令和3年6月24日(木)午前10時00分～  
プラザおおるり 第1多目的室
- ・次々回 島田市教育委員会定例会  
令和3年7月28日(水)午後2時00分～  
六合公民館 第1集会室
- ・第3回島田市教育委員会臨時会  
令和3年7月28日(水)午後1時30分～  
六合公民館 第1集会室

開 会 午前10時00分

教育長

時間が来ましたから、まず最初に、会議進行上のお願いをいたします。

発言は全員、着席のままお願いをしたいと思います。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから、発言をしていただきたいと思います。

なお、付議事項については、1件ずつ採決することといたします。

それでは、ただいまから、令和3年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

まず最初に、会期の決定ですが、会期は本日令和3年5月27日、1日とします。

次に、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は磯貝委員と柳川委員をお願いいたします。

### 議 事 部長報告

教育長

部長報告ですが、特にないようですので次に進ませていただきます。

### 事務事業報告

教育長

次に、事務事業報告です。

それでは事務事業報告について、補足説明のある課は、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、1ページ目を御覧ください。実施につきまして、2点補足

説明をさせていただきます。

まず、5月10日月曜日にICT支援員の業務委託の入札が執行されまして、株式会社フューチャーイン静岡支店が落札をしております。業務委託の期間につきましては、令和3年6月1日から令和4年3月31日までの10カ月間でございます。

業務内容は、直接各学校への支援にあたるICT支援員6人に、業務の統括責任者を加えた7人体制により業務を執行していただきます。主な業務内容としましては、授業の支援。これは機器の操作の補助などです。

2つ目として、教材作成の支援。これは教員の要望に応じた、機器の紹介であったりだとか、児童生徒への伝え方、見せ方などについての支援でございます。

3つ目は、職員研修の実施。教材等の利用方法や活用事例の共有、そういったことについての研修でございます。

最後に、ICTの環境管理ということで、機器やソフトの活用、そういったものの操作をしやすいようにマニュアル等を作成していただければと考えておるところです。

続いて、2つ目の補足ですが、5月17日、この日に初倉地区小中学校再編方針検討委員会により、小中一貫校の先進事例として浜松市の浜松中部学園、こちらの視察を実施しております。視察には委員11人のうち8人が出席をしてくださっております。

この浜松中部学園につきましては、市の中央部、浜松城公園の西側に隣接するような立地で、2つの小学校と1つの中学校が1つになった小中一体校でございます。学校は全校児童生徒が888人、非常勤を含む教員の総数が69人という規模の学校でございます。

当日につきましては、校内の視察、授業風景の確認、そういったものに加えまして、事前をお願いをしておりました小中一体校となったメリット、デメリットなど9つの質問に対する回答。それから、その場における質疑応答等に、お答えをいただいております。

この委員会の今後のスケジュールとしましては、視察の結果を基に、地元のPTAや自治会役員の御意見を、委員の皆さんにより聴取をしていただき、7月以降に検討委員会を実施して、委員の皆さんの感想やPTAの聞き取り等の取りまとめをしていくことを考えています。

5月8日のサタデー・オープンスクールですが、伊久美の山にハイキングに行きました。

また、複数の中学校が修学旅行、地域探訪、職業体験を行っています。

修学旅行では、二中は山梨県の富士急ハイランド等へ行きました。六合中は、三保から駿河湾フェリーに乗って土肥金山に行くなど、県内、近隣県において活動しました。

学校教育課長

学校給食課長

予定になりますが、サタデー・オープンスクールを2回行います。

5月29日はお茶つき体験、利き茶を行います。6月19日には梅ジュースづくりを行います。6月26日においては、やまめ平で釣りを行います。

小学校においては、5月から6月に掛けて、運動会が開催されます。コロナ禍のため、学年単位で行うなど、例年とは形を変えて実施し、密を避け、人数を分散します。例えば、四小においては、運動場が現在使えませんのでローズアリーナにおいて学年単位で行います。

また、6月17日から18日に掛けて、2校が自然教室を行います。これについてもコロナ禍のため活動を制限して実施いたします。相賀小においては焼津青少年の家で、一泊しますが、館内から出ずに活動します。金谷小においては、朝霧野外活動センターで2日間、日帰りで、ウォークラリーやキャンプファイヤー等を行います。

実施事業につきましては、3段目を補足させていただきます。

文化資源活用課、それから国際交流協会とコラボいたしまして、友好都市中国浙江省湖州市、提携月記念献立ということで、中国料理の提供を行いました。中部学校給食センターB献立は14日に、A献立は18日に。南部学校給食センターにおいては25日に実施をいたしました。

続きまして、予定でございます。

6月10日に物資選定会が、8月、9月分の選定会がございます。この選定会には原委員に御出席をいただいて、選定を行っていただくことになってございます。

それから、6月15日、市長等学校給食試食会を予定しております。これにつきましては、昨年度は中止といたしましたけれども、本年度は第五小学校と六合中学校で開催をいたします。

クラスに入り込んで、児童生徒との会食とか懇談は行わないで、訪問者も少人数に絞り込んで実施をさせていただきます。授業とか給食の様子を見学した後に、会議室での試食となりますのでよろしくお願いいたします。

教育委員の皆様には、御案内させていただきまして、本日出席ということで御回答をいただいております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

社会教育課長

まず、人数の追記をお願いします、7ページを御覧ください。

5月22日土曜日になります。はばたけリーダー！2021になりますが、同時に青年ボランティア講座も行いましたので、そちらの追記をお願いします。人数につきましては両方を合わせて15人となっております。

その下のガンバの開級式ですが、33人になります。その下、六合チャレンジクラブ推進委員会は、19人になります。5月25日、初倉公民館市

民学級開級式は、22人になります。その下の北部ふれあいセンター高齢者学級開級式は、22人になります。その下、北部ふれあいセンター運営委員会は、7人になります。その下の5月26日の初倉公民館女性ランポウオークBについては、12人となります。

続きまして、実施事業につきまして補足説明をいたします。6ページを御覧ください。

上から4つ目、5月13日の青少年育成支援センター運営協議会第一回運営委員会です。

例年ですと、この運営委員会の後、6月に全補導委員を対象とした総会を開催しておりますが、今年度はコロナ感染拡大防止の観点から、運営委員会にて、総会は中止するとのことで決定をされました。

総会につきましては、特別の事情がある認める場合は、運営委員会をもって変えることができると規則に規定があることから、議事については、委員会にて協議し承認をされました。

次に予定事業について、補足説明をいたします。8ページを御覧ください。

真ん中ほどの5月29日土曜日の昭和の名曲レコードコンサートです。こちらの事業につきましては、今年も成人式の際にもオンライン配信で御協力をいただきました島田工業高校の放送技術班の生徒たちに準備運営を、全面的に協力していただいて実施する事業となります。工業高校の生徒たちが、レコード専用の古いオーディオ機器を自分たちで修理整備しまして、レコードならではの繊細な音を聞いていただくというコンサートになります。

密を避けるために、おおりホールの方の定員の半分の300人限定で整理券を配布し実施をいたします。

11ページを御覧ください。まず、人数の追記をお願いします。

実施の一番下の欄、5月23日おもちゃ病院しまだについては、参加者8組となっております。

続いて、補足説明をいたします。

5月5日水曜日、こどもの日無料開放ということで、こどもの日の集いというイベントを開催させていただきました。参加者は743人でした。

これについては、本館で開催している収蔵企画展に合わせたクイズや簡単工作、スーパーボールすくいなど実施して、来館者に楽しんでいただきました。

ゴールデンウィーク中の来館者の数ですけど、5月1日から5月5日までの合計で1,509の方が、来館していただきました。

次に12ページ、予定についての補足説明です。

6月3日、6月4日のそれぞれの日に、川越遺跡整備委員会、文化財

博物館課長

スポーツ振興課施設係長

保護審議会を開催いたします。これについては、昨年度の事業の報告、今年度についての事業計画等を、委員の皆様にご協議をさせていただきます。

13ページを御覧ください。まずは、人数の追記をお願いいたします。

実施の中の下から3番目、スポーツ推進委員定例会です、26人の方が出席をしております。それから、一番下のワンバウンドふらば〜る教室ですが、22人が参加をしております。

補足説明になります。

5月11日のみんなで歩こうトランポウオーク抽選会ということを書いてございます。これは、この下の段の予定の6月6日のトランポウオークの参加者を抽せんしたということになります。昨年はコロナの関係で中止をした事業でございます。一昨年は300名ほどにお集まりいただいて開催しましたが、今回はコロナの関係もありまして、人数を絞って100名の定員ということで、実施をすることで抽選をさせていただきます。

それから、5月26日、昨日ですが市町村対抗駅伝の説明会がございました。12月4日に、今年も昨年と同様にコロナの対策をして、大会を実施するという旨の説明がございました。

次に予定になりますが、14ページを御覧ください。

6月23日に聖火リレーが島田に来る予定になっております。県でも、コロナのことを考えて、今後実施の仕方をまたどうなるかは直前までわかりませんが、今のところ6月23日に島田を、聖火リレーが走るという予定になっております。

それから、ここには記載してございませんが、伊太の田代に昨年オープンしました、島田ゆめ・みらいパークでございますが、6月6日で1周年を迎えるというようなことになります。おおむね来場者は、大体1年間で約20万人がお見えになったのではないかなというふうに推定をしております。

図書館課長

まずは、人数の訂正と追記をお願いいたします。

訂正ですが16ページ中段を御覧ください。5月11日ブックスタート、参加者人数は、26人に訂正をお願いします。

また、追記ですけど、5月18日ブックスタート、そちら26人。5月19日おはなし宅配便の上のみどり認定こども園の参加者数は55人、下の五和保育園は参加者数58人です。また、その下の5月21日認定こども園島田学園付属幼稚園の参加者は79人となります。

また、申し訳ございません、一番下に追加をお願いしたいと思います。5月26日水曜日、事項は第1回島田市立図書館協議会、場所は市役所会議棟でございます。

それでは、実施の補足をさせていただきます。15ページを御覧ください。

い。

中段の4月23日から5月16日まで開催した、クローバーカードです。こちらは金谷図書館内に備えつけられている書架に、5つの絵をつけて探すものでございます。また、それが同じ絵だと毎回飽きるため、期間中3回、絵を取り換えて実施をした結果、リピーターもあり233人の子供たちに参加をしていただきました。

次に、4月29日から5月30日まで開催している国際交流展示コーナーでございます。こちらは、文化資源活用課とのコラボで、島田図書館の2階入口に展示を行っております。各国への学生親善使節の派遣の様子や島田市内での国際交流の様子など、写真やペナント、トロフィーなどをガラスケースなどを用いて展示しております。また、館内では、国際交流や海外に関する本の特別コーナーを設置してございます。

次に16ページ、先ほど追加していただいた、5月26日第1回島田市立図書館協議会でございます。委員の方で実際ボランティアの事業に参加していただいている委員の方から御意見、また、その他の委員の方からも御意見やアイデアをたくさんいただきました。これらの意見を基に改善策を検討し、実施していきたいと考えております。

次に予定でございます、17ページを御覧ください。

6月は各図書館、特別図書整理が始まります。日頃できない館内の蔵書本のチェックや、紛失本の有無、また、本の状態の確認、本の場所の入れ替えなどの特別整理を行います。休館に関しましては、必ず2館は開館しているという状態を保つように設定をしております。まずは17ページ、6月2日から6日が川根図書館。続きまして、18ページ、6月8日から13日までが金谷図書館。6月17日から22日までが島田図書館となっております。

最後に手元に配布が遅れて申しわけございませんが、中高生向けの情報誌ひまはま9号を配布させていただきました。中学校、高校にも配布しておりますので、また御覧いただきたいと思っております。

教育長

各課からの事業報告は終わりました。

委員の皆様方から、御質問、御意見がありましたらお願いします、いかがでしょうか。

B委員

ワクチン接種について、これはお願いなのですが、会議の始まる前にも、ちょっと話題になったのですが、今は7月いっぱい高齢者の接種が終わる目標でやっているようなのですが、その後、優先順位を基に打っていくというようなお話が進んでいるようです。

優先順位については、国である程度の指針は決めるということなのですが、例えば、学校の教員の方々だとか、図書館で言えば受付の人たちとか、博物館課でも窓口の方とか、社会教育課でもペアレントサポーターの方々とか、たくさん多い人たちと接する部門の方がいら

教育長

っしやると思うので、そういう方々を、もし可能であれば優先して接種していただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

これは、部長から健康づくりの所管課にお願いするという形に、要望としてですね。

教育部長

それこそ、御前崎市が幼稚園、保育園、小学校を優先的にしていると記事でちょっと見たりしました。余剰分の対応についての関係だと思いましたが、要望という形でお話しはさせていただきたいと思います。

B委員

よろしくお願いします。

教育長

よろしいですか。ほかはどうでしょうか。

A委員

感想と意見なのですが、5月17日に金谷中や金谷小を訪問させていただいたり、いろいろな小中学校のブログなどを拝見して、プロジェクターやスクリーン、1人1台パソコンなどを活用している様子を見ることができました。

私もいろんな課とやりとりを、メールなどでするようになって、便利なことだとか、なれないので不便なこともあるのですけれども、そういうふうにだんだん変わってきたなというふうに実感しています。

例えば、この定例会などでも、おおりでもフリーWi-Fiとかになったので、印刷しなくても十分なものを映像で見ただとか。例えば、私が思ったのは、去年四小の改築工事の様子だとかとかは、印刷物でもあれば、それはそれでよかったのですけれども、そういうのは映像だけでもいいかなとか、そういうふうな工夫してとか、過去の議事録を会議中に見たいなとかということもあるので、何かそういうふうに使えるようになっていったらいいなと思っています。

教育長

この部屋はWi-Fiは使えるのですか。

社会教育課長

使えます。

教育長

使えるんですね。私的なパソコン、個人用のものを持ってくれば、情報を得ることができるということですね。

学校教育課長

パスワードとIDが必要になってきます。

社会教育課長

そうです。

教育長

設定をしないとね。

社会教育課長

おおりの関係なので、コロナ給付金をいただきまして、館内の貸館については、ほぼWi-Fiの整備が終わっております。なので、部屋を借りた方は、恐らくパスワードなどをもらって、つなぐというふうになるかと思います。

A委員

ありがとうございます。

教育長

またぜひ委員の皆様でも、挑戦できる方は挑戦してみてください。いろんな活用の仕方は、あると思います。

ほかは、いかがでしょうか。

C委員

教育総務課になるのでしょうか、ICT関係なのですが。



それと5月19日に、伊太小と第一小学校の見学も行ってまいりました。

確か第一小学校の校長先生が、端末に関しては用意できているのだが、Wi-Fiの環境が少し遅れていて、まだタブレットの利用について、ちょっと遅れているというようなお話をお聞きしました。

その前に、金谷中学校を見せていただいたら、金谷中学校は逆にすごく進んでいるような説明のイメージをいただきました。内容については、先生方がこれから一生懸命、支援員もあることですので追いついてはいくとは思いますが、環境については少し学校間で差があるというのは、どうなのかなという印象をもちました。

ほかにも、そういう学校の全体的なレベルとして、どういうふうな感じで、今は環境が整えてられるかなというのをお聞きしたいと思います。

教育総務課長

使い方とか、その環境を使った内容については、学校教育課長から説明はあるかと思うのですが、まず、設備の関係についてお話をさせていただきます。

令和2年度に1人1台端末であったりとか、それを使うための校内のネットワークの環境整備、そういったものについては実施をしております。

ただ、今言われた島田第一小学校と、北部の4校、伊久美小、神座小、伊太小、相賀小、この合計5校につきましては、統合の関係、その統合に伴いまして第一小学校の改築の関係を控えておりまして、ネットワークの整備だけは実施をしてございません。

その代わりに、ポケットWi-FiによつてのWi-Fi環境の整備を暫定的に令和5年度末まで実施をしていくという形で、そちらは整備をしているところでございます。

ただ、ポケットWi-Fiにつきましては、御存じかと思うのですが、1つで5台程度ぐらいまでしか賄うことができないということで、第一小には122台ですか、配備という形の計画はしているのですが、それこそ天候の関係であったりとか、そういったことも若干影響されるというところも踏まえて、状況に応じた使い方を先生方にはお願いをしなくてはならないという状況になっていることは、御報告をさせていただきます。

教育長

校舎の改築があるものですからね。

何か付け加えて学校教育課はありますか、使い方として。

学校教育課長

使う頻度等の各学校の差異が心配される場所です。現在、市教委、校長会、教頭会の代表者が集まり、今後の学校活用の方向性について協議しました。それらを校長会や教頭会に下ろし、各学校での共通実践を行っていこうと考えております。

	<p>学校生活全般で、まずは使ってみることから始め、児童生徒が機器になれることを、現在目指しております。</p> <p>多くの学校では、児童生徒が端末を文房具として身近なものと感じるよう、「開封の儀」という場を設け、取り組んでいます。今後は、端末の持ち帰りも行っていく予定です。</p> <p>今後も、様々に生じてくる課題を解決しながら、取り組んでいきます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにどうでしょうか。</p>
B委員	<p>学校教育課長と教育総務課長から説明をしていただきまして、大分分かりました。私も学校訪問をさせていただいて、各学校のばらつきが今は大分あるようなので、そういった指針が早くできればいいなというふうに思いました。よろしく願いいたします。</p> <p>それと、学校教育課に1つ質問があるのですが、今年度も始まって2カ月ぐらいたっているのですが、家庭訪問も学校によっては始まっています。</p> <p>今の家庭訪問というのは、コロナの状況でいろいろ難しい問題もあると思うのですが、やる学校とやらない学校があるようなのですが、そこら辺の現状について、ちょっと教えてください。</p>
学校教育課長	<p>各学校においては、限られた日程、計画の中で、個々の児童生徒について保護者と面談できる場を設けております。</p> <p>この機会は、教師と保護者が、子供一人一人の特長、願い等を共有する上で、非常に重要な機会と捉えています。家庭訪問という形態を取る場合もあれば、保護者一人一人と面談を行う場合もあります。学校の実情に応じて取り組んでいます。</p> <p>コロナ禍ではありますが、各学校では、中止ではなく、形を変えて、本来の目的に向けた事業が遂行できるよう、それぞれに工夫しながら取り組んでいます。</p>
B委員 教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですから、事務事業報告は、以上にしたいと思います。</p>
教育長	<p><b>付議事項</b></p> <p>続いて、付議事項に移りたいと思います。付議事項につきましては1件ずつ審査をしていきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>議案第22号、島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、学校教育課長説明をお願いします。</p> <p>島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命を行います。3番 栗山秀一さんを委嘱、以下、永井潤氏、滝下祥央校長、山田誓午</p>

教育長

教頭を任命いたします。

御審議をお願いいたします。

説明は終わりました。

以前、付議にかけた残りの方、あて職の方が決まってきたということだと思います。委員の皆様から、何か御質問等がありましたら、お願いします。

いいですか。それぞれの組織から選ばれてきたということなものですから。

採決に移りたいと思います。議案第22号について提案されました、島田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、御異議ございませんか。

各委員

[「異議なし」という者あり]

教育長

異議がないようですので、議案第22号につきましては、提案のとおり可決しました。

続いて議案第23号、島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についての説明を、学校給食課長、お願いいたします。

学校給食課長

21ページを御覧いただきたいと思います。島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についてです。

任期満了に伴い、委員会規則により、摘要欄にありますとおり、各種団体や役職等の事務局から御推薦をいただき、委嘱又は任命するものでございます。

任期は令和3年6月1日から令和4年3月31日までです。委員は、磯貝教育委員と高杉教育委員ほか12名の計14名となります。

以上でございます。

教育長

説明は終わりました。委員の皆様から、何か御意見、御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか、特に御質問もないようですから、採決に移りたいと思います。議案第23号、島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について、御異議ございませんか。

各委員

[「異議なし」という者あり]

教育長

異議なしと認めます。議案第23号は提案のとおり可決されました。

続いて、議案第24号、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命についての説明を学校給食課長お願いします。

学校給食課長

23ページを御覧ください。島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命についてでございます。

任期満了に伴い、委員会要綱によりまして、摘要欄にあります各種団体や役職等の事務局から御推薦いただきまして、委嘱又は任命するものでございます。

任期は令和3年6月1日から令和4年3月31日までです。委員は小

教育長

澤学校医ほか6名の計7名となります。

説明は終わりました。

委員の皆様から御意見、御質問があったらお願いします。

よろしいですか。これもそれぞれの区分から選ばれているということですから、特に問題はないと思いますが、採決に移ります。ただいま議題になっています、議案第24号、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について御異議ございませんか。

各委員

[「異議なし」という者あり]

教育長

異議なしと認めます。議案第24号は原案のとおり可決されました。

続いて議案第25号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について、社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長

24ページを御覧ください。

議案第25号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱についてお諮りいたします。

育成補導委員は、2年の任期の途中ですけれども、25ページの名簿、66人が選出母体の途中交代などで任務を交代いたします。任期は前任者の残任期間である、令和4年5月31日までとなります。

よろしく御審議ください。

教育長

説明は終わりました。

補導委員の任命ということですが、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員

補導委員の委嘱について、活動状況というのを、ちょっと簡単に紹介していただくとありがたいです。

社会教育課長

補導委員には、主に補導の関係を各地区で行っていただいております。夏と冬の一斉補導のほか、随時の補導を1回行っていただいておりますので、現在合計で年間3回の補導を行っていただいております。あとは、挨拶運動ですとか、通学合宿等の実施協力をいただいております。

B委員

分かりました。

教育長

最近補導をしても、夜間に少年たちが出歩いていることは、意外と少なくなったのですね。ですから、夜間補導よりも、例えば地区の夏祭り等で巡回をしていただくとかという、そういうふうな形で少しずつ形態は変化していると思いますが。要望としては、できるだけ補導員が地区にいるという存在を示していただきたいというようなお願いをして、活動してもらっています。

何かほかに御質問等がありますか。

よろしいですか。採決に移ります。議案第25号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について、御異議ございませんか。

各委員

[「異議なし」という者あり]

教育長	異議なしと認めます。議案第25号は原案のとおり可決されました。
博物館課長	<p>続いて議案第26号、島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会委員の委嘱についての説明を博物館課長お願いします。</p> <p>26ページ、島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会委員の委嘱について御説明いたします。</p> <p>27ページにあります、参考です。本委員会の任期は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までとなっておりますが、参考の7番、河原町代表の松井三宜さんが、体調不良により辞任をされました。新たに、26ページの3番にあります、櫻井芳己さんを河原町の代表として選任し、委員の残任期間であります、令和3年6月1日から令和4年5月31日まで委嘱するものであります。よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>委員の皆様の御質問等をお願いしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。</p>
A委員	6月3日に、川越遺跡整備委員会が開催されるということですが、委員の中に県外の方がいらっしゃって、この方たちはどのように御出席されるとかありますか。
博物館課長	6月3日に開催されます整備委員会については、リモート方式で行う予定であります。中には県内の方でリモートできない人に関しては、博物館に来ていただきまして行う予定であります。
A委員	ありがとうございます。
教育長	<p>県外の方は、できるだけリモートという形になるのでしょうか、特にまん延地区においては、リモートをお願いするしかないのじゃないかなというふうに思います。</p> <p>よろしいですか。欠けたところの補充ということですが、代わりをというの提案だったと思います。</p> <p>質問もないようですから、採決に移ります。議案第26号、島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会委員の委嘱について、御異議ございませんか。</p>
各委員	[「異議なし」という者あり]
教育長	<p>異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第27号、島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱又は任命についての説明を、スポーツ振興課長お願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>28ページ、29ページを御覧ください、島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱又は任命についてです。</p> <p>任期満了に伴いまして、関係する団体から推薦をいただきました方15名に委嘱又は任命をするものでございます。任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間ということになります。</p>

教育長 説明は終わりました。  
委員の皆様からの御意見、御質問等がありましたらお願いします。  
よろしいですか。特に質問もないようですから、採決に移ります。議案第27号、島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱又は任命について、御異議ございませんか。

各委員  
教育長 [「異議なし」という者あり]  
異議なしと認めます。議案第27号は原案のとおり可決されました。  
議案第28号、島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命についての説明を、図書館課長お願いします。

図書館課長 それでは、30ページを御覧ください。  
議案第28号について御説明いたします。島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命についてです。  
5月31日をもって任期を満了いたしますので、6月1日から新しく14名の方に、委嘱又は任命をするものです。任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日までとなっております。  
以上、御審議をお願いいたします。

教育長 説明は終わりました。  
委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員 先ほどから、議案が続いているのですけれども、委嘱と任命の違いが、私はよく分からないものですから、すみません業界用語が分かりませんが、簡単に教えてください。

教育長 教育総務課長、いいですか。  
教育総務課長 簡単に言いますと、委嘱は頼んでお願いするものでございます。任命については、辞令によってこの役をやりなさいと命令するものでございます。  
教育委員会として、委嘱又は任命をするものですから、教育委員会の職員でないものについては委嘱としてお願いをして、教育委員会に関係する職員については、辞令書により任命をするというそういう形になっております。  
よろしいでしょうか。  
何となく分かりました、ありがとうございます。  
命令ができるか、できないかという違いということです。  
よろしいですか。特に質問もないようですから、議案第28号、島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について、御異議ございませんか。

各委員  
教育長 [「異議なし」という者あり]  
異議なしと認めます。議案第28号は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。

#### 協議事項

教育長 それでは、協議事項に移りたいと思いますが、特に協議事項は用意されたものはありませんが、この際ですから、事務局から何か協議してほしい内容がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育総務課長 特にございませぬ。

教育長 委員の皆さんから何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

**協議事項の集約**

教育長 次回教育委員会定例会における協議事項の集約ですが、まず、事務局から、何かありましたらお願いします。

教育総務課長 特にございませぬ。

教育長 委員の皆さんから、議案として提案したいものがありましたらお願いします。また、何かありましたら、事務局にお伝え願いたいと思います。

**報告事項**

教育長 では、報告事項に移りたいと思います。報告事項につきましては、全ての報告事項が終わってから質問を受けたいと思いますからよろしくをお願いします。

それでは最初に、令和3年4月分の寄附受納について、教育総務課、学校教育課、図書館課が関わっているのですが、代表して教育総務課をお願いします。

教育総務課長 32ページを御覧願います。島田商工会議所青年部から、市内の小学校、それから教育センター、市立図書館に対して、絵本（おかねってなゑに？）というものについて35冊寄附を頂戴しました。

若干補足をさせていただきます。

この本につきましては、日本商工会議所青年部が2024年に発行される新1万円札の肖像に、商工会議所の創設者である渋沢栄一氏が選ばれたことから企画をされ、全国の子供たちにお金の大切さを学んでもらうためにつくられたというものでございます。この商工会議所自体も、1922年に創立をされまして、来年で100周年を迎えるという状況でございます。制作の総数については1万6,500冊、全国の商工会議所青年部により、小学校や図書館などに広く寄贈されている状況というふうに聞いております。

教育長 ありがとうございました。

続いて、令和3年4月分の寄附受納、学校教育課をお願いします。

学校教育課長 市内小中学校に、冊子（島田茶を世界へ!）を200冊、河村隆夫様より寄贈されました。各小中学校に、毎年配布をされており、価値の高い写真等がたくさん含まれています。

教育長

小学校3年社会科、中学校における市内産業等の調べ学習に活用させていただきます。

学校教育課長

ありがとうございました。続いて学校教育課長、令和3年4月分の生徒指導についての報告をお願いします。

冊子、令和3年4月生徒指導月例報告を御覧ください。

まず、1、問題行動です。

今年度4月の20数件は、令和2年度と比較して、差異があります。これはコロナ感染による臨時従業が関係しております。令和元年度と比較した場合、20件から24件と増加しています。小学校では4年生、5年生の報告が大変多く、同じ児童による生徒間暴力、授業放棄等が続いております。また、中学校では、ここ数年には見られなかった家出、飲酒、喫煙、性非行、不健全非行等が若干報告がされております。これについては、家庭でのサポート体制、家庭の教育力というものが大きく影響していると思われま。各学校では、家庭との相談、児童生徒への指導を継続しております。

続いて2ページを御覧ください。不登校についてです。

令和2年度3月と比べて、4月については、不登校が改善状況にあります。どの学年においても、数が減ってきています。3月が145件に対し、88件に減少しております。これは、教職員の継続した支援、家庭でのサポートの基に、児童生徒が心機一転、希望と期待を持って新年度を迎えている様子うかがえます。

一方、令和2年度と比較すると、増加傾向にあります。小学校については、特に低学年から報告が上がっており、母子分離不安等、保護者と子供との関係性に問題が含まれていると推測します。スクールソーシャルワーカーを介在して他機関との連携、就学支援の充実を一層促進させていく必要があります。個々のニーズ、適性に応じた学校での教育環境の提供や、子育て応援課との連携を図りながら、改善を図っていきたいと考えております。

現在、学校教育課においては、スクールソーシャルワーカーも含めたケース会議に指導主事も積極的に参加しております。情報共有に終わらないよう、今後の方策についても計画されるよう学校への指導・支援に努めています。

3番のいじめです。新年度になり小学校におけるいじめの事実報告が増加しております。現在、母数であるいじめにつながる事実の認知件数を向上させることを、各学校に働きかけております。

いじめの早期発見として、各学校では、アンケートや児童生徒、保護者との教育面談、日頃の児童生徒観察、日記等を中心に行っております。アンケートにおいて留意すべきなのは、アンケート記入が言葉どおりではない場合があるということです。児童生徒は、本音を書かない、



書けない場合があります。そこで、家庭でアンケートを記入する、無記名で行う、保護者アンケートを行うなど、様々な形で子供が抱えている悩みや本音を見つけていくことを各学校に働き掛けております。

また、いじめの解消については、最低でも3ヶ月は児童生徒の様子を観察していく必要があります。

次のページ4番です。島田市教育センター活動実績では、教育相談実績が17件です。

5番の交通事故です。4月については1件ですが、5月26日時点で、2件です。両方とも夕方の自転車と車との接触の事故です。信号のある交差点で、児童生徒は青で渡ろうとするところに、赤信号で自動車が侵入し、接触しております。各学校には、事故への注意喚起をお願いしております。

6番です、不審者情報は、4月は2件でしたが、今現在6件です。

ほとんどが下校中で、30代から40代の車に乗った男性からの声かけです。学校では110番の家、お店へ助けを求めること、複数での下校指導を行っております。

教育長

ありがとうございました。

学校給食課長

続いて、令和3年4月分の寄附受納、学校給食課お願いします。

35ページを御覧いただきたいと思います。

今年3月に退職をされました、学校給食課長でありました高橋様、それから作業長でありました大井様、調理員でありました杉浦様より、衣類乾燥機とその据えつけるスタンドの寄附をいただきましたので、御報告いたします。

教育長

続いて、同じく寄附受納、社会教育課お願いします。

社会教育課長

36ページを御覧ください。一般社団法人谷田川報徳社様から、初倉西部ふれあいセンターに、御寄附をいただきましたので御報告いたします。

品目については、1、大型テレビと移動ラック。2、ワイアレスチューナーとマイク。それから次のページに行きまして、3、ガスオーブンと周辺機器につきまして御寄附をいただきました。細かい品名については、記載のとおりです。総額で65万8,130円の御寄附をいただきましたので御報告いたします。

教育長

続いて、金谷地区生活交流拠点整備運営事業の実施に伴う教育委員会所管施設の管理運営方式の変更についてを、社会教育課でいいですか。

社会教育課長

はい。

教育長

社会教育課お願いします。

社会教育課長

38ページを御覧ください。代表して社会教育課から御説明いたします。金谷地区生活交流拠点整備運営事業の実施に伴う教育委員会所管

教育長  
資産活用課長

施設の管理運営方式の変更について説明いたします。

本事業では、金谷公民館と金谷体育センターの管理運営が含まれておりまして、生涯学習施策の一層の推進及び事務の効率化などの観点から、指定管理施設として計画されております。金谷公民館については、これまで直営であったことから、新たに指定管理制度が導入されることとなります。

この事業につきましては、令和元年12月に定例会にて御報告させていただいておりますが、その後の進捗状況につきまして、所管の資産活用課から御説明がありますので、よろしく申し上げます。

資産活用課申し上げます。

資産活用課長の鈴木でございます。私から、進捗状況等について御説明をさせていただきたいと思っております。資料は39、40、41ページということで、3ページ用意をしております。

まず39ページを御覧いただきたいと思っております。

丸い図柄がありまして、そこにある場所の様子を表しているわけなのですが、新しい施設をつくるということで、ポイントの①にありますけれども、市役所支所の総合を図るところの取り組みをやりながら、介護の包括支援センター、それから健診拠点の新しい施設として整備する。その周りに、現在ある施設がございますので、これを一体で管理運営するという方向性について公民連携の手法、具体的にはPFIの手法を入れて、管理運営をやっていくということになります。

この狙いといたしましては、丸の上を書いてありますけれども、新たな「金谷地区のシンボル」として、子どもからお年寄りまで、誰もが訪れ、「つながり」が生まれる生活交流拠点というものを目指したいというところがございます。

それから、39ページ、下段の表になります。ここが本日の説明の要点となるわけなのですけれども。いろんな部分があって、市とPFIの事業者が、どのような役割分担をすることかというところを表した表になります。

丸がついているところが、PFI事業者にお願いをする部分ということになります。それ以外、横棒と※で表しているところについては、業務がない、もしくは市が行うというものになります。横棒の※1というところに関しては、施設の運営業務について、かなりの部分が市が行うということになります。

本日のテーマになりますけれども、金谷生涯学習センターのみんくるにつきましては、金谷公民館、金谷図書館を横並びにしておりますけれども、公民館を見ていただきますと○がついていて、図書館には○がついていないというところでもあります。

令和元年12月の段階において、御説明した際には図書館の運営に関

しても、PFI会社にお願いをするという説明をさせていただいたわけなのですが、その後、さまざまな検討があった中で、図書館については通常どおり、市が直接運営を行うという方向に修正をいたしまして、公民館につきましては、PFI事業者をお願いをするということになります。

それから、金谷体育センターにつきましては、この4月から指定管理者の制度に移行しておりますけれども、タイミングといたしましては、令和5年4月に、新たな指定管理者で管理をしていくというところで調整してというところであります。

あと、あそこにあります三代島1号公園の管理につきましても、事業者が行うわけなのですが、公園の使用許可ですとか、そういう行政行為がありますので、そういう部分に関しては、市が行うという形で整理をさせていただくということになります。

図書館の運営に関しては、市が引き続き行うということが、前回からの変更点ということになっております。

続いて、40ページになりますけれども、こちらは我々の側の内容が主になるわけですが、そのほうは少し省略をさせていただきたいと考えておるのですが。ポイントとしましては、この新しい施設、それから既存の施設群をもって形成する拠点が、目指すものは何なのかということになります。

ここでは、難しい言葉になりますけれども、ソーシャルキャピタル、社会関係資本の醸成向上というところを、テーマとして設定しております。

そうしたものの醸成向上が図れる準備をしていただきたいというところを、業務の水準として事業者の皆さんに掲示をしていくということを思っています。これをもって、目指す姿を示したということになります。

その下に書いてある話については、実際お願いした業務が果たして達成をされているかどうかというところをはかっていって、それに見合う報酬、お支払いをしていくというところを、どのように考えているかという内容を整理した部分ということになります。

これも難しい言葉になりますけれども、市民の方々の意識、これをアウトカムという言い方になるのですが、それをはかって、それに対して成果として認めたものについては、報酬、対価をお支払いするということを決めてあります。事業者の方については、このところを重視した運営というところをお伝えしているところでございます。

続いて、スケジュールのところの説明をさせていただきたいと思っております。

今回、やらせていただく内容といたしましては、まず下段の予定にな

りますと、令和3年7月というところに、条例の一部改正という項目がございます。今現在、公民館の条例の中では、指定管理者を想定したものがございませんので、ここに指定管理者の管理というところの規定を加える。それから、金谷体育センターにつきましては、我々がPFIで選んだ事業者が管理していくというところを条例に加えていただくというところも必要になりますので、今度の6月議会に議案を提出させていただくということになります。

あわせて新施設の設置条例というものがありますので、これも条例案として、議会に提出いただくということになります。

3-1の表は今の全体のスケジュールになっていまして、今現在事業者の公募をしております、選定をしたその後において、設計、施工が始まっていくというところでありまして、

令和5年4月になりますけれども、まず、周辺既存施設の維持管理、運営業務を指定管理の形でスタートさせていただきたいというところでありまして。それから、半年遅れまして、新しい施設の整備が完了いたします。10月から新施設の管理運営の業務が加わってくるということになりまして、令和19年度、令和20年3月をもって15年間の管理運営期間が終了するというスケジュールを設定しております。

3-2に戻っていただきまして、6月の議会でまず条例の準備をしていただいて、議決をいただきたいというところでありまして、

その間に、事業者の選定が終わりまして、仮契約というところまで進んでまいりまして、今度9月議会において、改めて事業者との契約を締結してもよろしいかというところの議案を諮りまして、議決をいただきましたら正式な契約が締結できるということになってまいります。こんなスケジュール感で、今は進めておるところでございます。

私からの報告は以上になります。

教育長

続いて、伊久身農村環境改善センター運営委員会委員の委嘱ついて、社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長

42ページを御覧ください。伊久身農村環境改善センター運営委員会委員の委嘱につきましては、3月の定例会で報告をさせていただいたところでありまして、うち1名につきまして、体調不良により退任したいとの申し出がありましたので、交代の委員を選出しましたので御報告いたします。地域の代表者として3にありますように、中村政次様を選出いたしました。任期は前任の残任期間の令和5年3月31日までとなります。

教育長

ありがとうございました。

続いて、令和2年度青少年相談室利用者の状況について、社会教育課長説明をお願いします。

社会教育課長

43ページを御覧ください。こちらは令和2年度の青少年相談室利用者の状況について、グラフにまとめたものとなります。青少年相談室は、おおりり2階の社会教育課青少年係内に設置をされておりまして、専門の相談員1名が、青少年とその保護者などからの相談に対応しております。

3の青少年相談数及び内容のところを御覧いただきまして、上の延相談数ですけれども、令和2年度が493人、令和元年度が延人数412人となっておりますので、81人の増となっております。その下の実人数としては、令和2年度が37人、令和元年度が45人となっておりますので、8人の減となっております。

相談員の分析としましては、この減の要因としましては、令和元年度の5月、6月にひきこもり関連の殺傷事件が2件続けて発生したこともあり、世間のひきこもりに対する関心が高まったということもあって、令和元年度に相談件数が伸びたと思われ、それが今年度になって、それが例年並みに戻ったのではないかという分析をしております。

それから、次の44ページを御覧ください。下の相談内容のところになりますが、昨年度と比較をいたしますと、ひきこもりが昨年度は17件ございましたが、今年度は7件に減っております。令和元年度から継続して相談をしている方が何人かいらっしゃいまして、伴走支援をすることによって、ひきこもり状態から徐々に、その下の変化の例にもありますが、状況が改善してきて数字が減っているものということで分析をしております。

教育長

ありがとうございました。

報告事項は全て終わりました。委員の皆様方から、何か御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

C委員

令和3年度の生徒指導の月例報告のところなのですが、よろしいでしょうか。

中3の中に、昨年がコロナ禍ということで、ある程度特別な1年だったという認識の下、一昨年というようなことで説明があるのですが、私が思うにできたら、令和元年の表にですね、その数字を入れていただいたほうが、ちょっと分かりやすいのかなというような気がいたしました。

教育長

これは要望ということで。

C委員

はい。

教育長

表が工夫できるように考えてみてください。

学校教育課長

はい。

教育長

よろしいでしょうか。ほかはどうでしょうか。

B委員

金谷地区生活交流拠点整備運営事業のことで、ちょっと御説明された中で、ちょっとよく分からないところがありましたのでお聞きした

教育長  
資産活用課長

いと思います。

SC醸成、これはソーシャルキャピタルというふうな説明をされたかと思うのですけれども、具体的には、例えば、三代島1号公園のところでしょうか、該当すると思うのですけれども、そこら辺。

それとあと、39ページの表ですね、ここにちょっと書いているのですが、社会資本と言われますけれども、具体的には何かあるものを指しているものなのでしょうか、それとも、どういう概念なのかなと思って、ちょっとそこら辺、私はよく分からなかったものですから教えてください。

よろしいですか。

お答えさせていただきたいと思います。

まず、このソーシャルキャピタルというのは、物体ではなくて、概念だということで御理解いただきたいと思います。

お互いに信頼感をもてたとか、お互いを敬う気持ちがあったりだったりとかというものが、高い状態と低い状態というものを比べた場合に、学者の方々の意見としては、こうしたものが高いと、地域の付き合いが活発であり、いろんな行政運営をするのに、課題への対応が少なく済む、いろんな行政運営がスムーズにいくというようなことが挙げられております。

これで都市部へ行って、隣に誰が住んでいるか分からないような状態、そうしたところでは、いろんな問題が起こるというようなことがございます。じゃあ、なぜこういう状態になるかということ、いろいろ考えてみますと、例えばお歳をめされていきますと、いろいろ活動範囲が狭まってとかいうこともあるでしょうし、若い世代が地域にいらっしやらないという状態の方もあるかと思えます。

金谷の地区というのは、割と人口と比べますと高齢化の比率が高くてですね、それから、世帯の構成人員が非常に小さい世帯が多いところが出ておまして、高齢の御夫婦のみの御家庭であったりとか、一人暮らしをされている方々が多いといったところが、傾向として現れている。そうした方々が多いということになると、地域のコミュニティとかが、どんどん衰退していこうというところを仮説として、我々が想定しています。こうしたものを、何とか世代間の交流を高めて、コミュニティの活性化につながって、それがひいては、いろんな地域の課題解決につながるのだというようなことを、理想として持っているというところになります。こうした事業を展開させていただくのに、この金谷の場所というのが、いろんな施設が集約されているという点がございまして、公民館施設、体育施設、公園がある。また、行政のいろんなコストということもありますので、これを効率的に運営していくというのには、非常に適地であろうというところになって

おるわけですが、おっしゃっていただいた公園の活用については、さまざまな御意見をいただいているところでもありますけれども、何でもかんでも禁止するというような公園の管理の在り方もあるのですが、そうじゃなくて、いろんな活動に使っていただければなというところを考えています。

ですので、事業者の方々にお示しをしたものに関しては、できれば公園を真ん中にもってきていただいてということ、案ではお示しはしたわけなのですが、実際の施設の整備はどのようになるかということは示したものをみてから、事業者が何を提案してくるかというものを審査して決めるという状況でございます。

事業の成果をはかることにつきましては、高いハードルになるかなということも考えておりますし、これが本当に働きかけによって、高まったものを成果として認められるかどうかなど難しいところもあるわけなのですが、いろんな方々の御協力をいただきながら、認定はしていきたいというところでございます。

教育長

よろしいですか。なかなか評価が見えにくいという部分をおっしゃったのですから、難しいところはあると思いますが。

B委員  
教育長

何となく分かりました、ありがとうございました。

ほかはどうでしょうか。

C委員  
教育長

C委員はいいですか、金谷のことですが。

大丈夫です。

B委員

ほかの件についての御質問ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

生徒指導の月例報告のことで、4ページの5番目の交通事故について、件数はちょっと少ないようなのですが、4月、5月、特に小学校の低学年で毎年のことを言われているのですが、多いということをおっしゃっております。学校でも、交通教室などを開いて、されていると思うのですが、引き続き低学年の子供たちには、注意深く教えるようにお願いをしたいと思っております。

これは要望ですのでよろしく申し上げます。

学校教育課長  
教育長

ありがとうございます。

いいですか。

要望として聞いておいてください、お願いします。

学校教育課長  
教育長

はい。

どうでしょうか。

よろしいでしょうか。報告事項は以上にしたいと思っております。ありがとうございました。

この際ですから、何か追加の報告事項等がありましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育総務課長

いいですか。ないようですから、次に移ります。

会議の日程について、次回第6回、次々回の第7回についての日程について、教育総務課長提案をお願いします。

日程のページを御覧ください。10のその他のところがございます。

次回、第6回につきましては、令和3年6月24日木曜日、午前10時から正午まで、会場は本日と同様プラザおおりの第1多目的室ということをお願いしたいと思います。

次々回につきましては、第7回ですが令和3年7月28日水曜日の午後2時から午後4時まで、会場は六合公民館の第1集会室を予定したいと考えておりますがいかがでしょうか。

教育長  
各委員

委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

大丈夫です。

教育長

いいですか。では、そのようにお願いしたいと思います。

教育総務課長

その次のページですが、第3回の教育委員会臨時会でございます。人事の関係ですが、これにつきましても第7回の定例会に合わせまして、令和3年7月28日水曜日の午後1時30分から、六合公民館のところで行いたいと考えていますが、いかがでしょうか。

教育長

臨時会は、職務代理者を決めるという案件です。よろしいですね。

教育総務課長

ありがとうございました。

教育長

以上をもちまして、令和3年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 午前11時20分